

調布駅前広場北側上屋増築工事

図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
A-00	表紙・図面リスト	—						
A-01	特記仕様書（１）	—						
A-02	特記仕様書（２）	—						
A-03	案内図	Non scale						
A-04	上屋求積図	1：300（A3）						
A-05	上屋求積表	—						
A-06	配置図	1：300（A3）						
A-07	屋根伏図（撤去）	1：50（A3）						
A-08	基準断面図（撤去）	1：30（A3）						
A-09	屋根伏図（復旧・新設）	1：50（A3）						
A-10	天井伏図（復旧・新設）	1：50（A3）						
A-11	基準断面図（復旧・新設）	1：30（A3）						
A-12	部分詳細図（１）撤去	1：12（A3）						
A-13	部分詳細図（２）復旧・新設	1：12（A3）						
A-14	仮設計画図（参考）	1：150（A3）						

工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事	
工 事 箇 所	調布市小島町１丁目39番地先から布田４丁目32番地先まで	
図 面 名 称	表紙・図面リスト	
縮 尺	—	図面番号
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日	A
調布市 都市整備部 まちづくり推進課		00

特記仕様書

1 工事概要

- 1 工事件名：調布駅前広場北側上屋増築工事
- 2 工事場所：調布市小島町 1 丁目39番地先から布田 4 丁目32番地先まで
- 3 建物概要：（1）敷地面積：10,526.65㎡
（2）建築面積：2.45㎡（増築部分）
（3）延床面積：2.45㎡（増築部分）
（4）構造：鉄骨構造
（5）階数：平屋建

- 4 建物用途：路線バス停留所の上家（消防法 10項 乗降場）

5 許認可

1. 建築基準法 44条の許可申請
2. 都市計画法 53条の許可申請
3. 建築基準法 18条の計画通知申請（消防同意含む）
4. 都市計画法 65条の許可申請

6 工事種目：建築工事（上屋の増築工事）

7 種目別工事概要

1) 建築工事

①上屋屋根パネル撤去工事

- ・既存上屋パネルの一部を撤去する

②上屋屋根パネル新設工事

- ・撤去した部分に新設パネルを取り付ける

8 備考

週休 2 日制工事の適用については以下による。

本工事は、現場閉所により実施する「週休 2 日制工事」である。週休 2 日を前提に労務費を補正し、予定価格を算出しているため、週休 2 日が達成できなかった場合は労務費補正分を減額変更する。詳細は東京都「財務局「週休 2 日促進工事」実施要領」及び「調布市週休 2 日制工事実施要領（以下、「調布市要領」）」を参照すること。ただし、「調布市要領」における「経費」は「労務費」に読み替えるものとする。なお、交代制を行う場合は、着手日までに調布市へ必ず申し出ること。また、実施方式は途中で変更することはできない。この場合は、東京都「財務局「週休 2 日交替制工事」実施要領」及び「調布市要領」を参照すること。

なお、「調布市要領」は、調布市ホームページから、東京都財務局の各要領は、東京都財務局建築保全ホームページからそれぞれ入手できる。

2 一般事項

調布市では、「ISO14001」に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、市庁舎内の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。

本取組には、受注者の協力が不可欠であることから、受注者は、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たり、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

1 適用範囲

- 1) 本特記仕様書では、「東京都建築工事標準仕様書」、「東京都電気設備工事標準仕様書」、「東京都機械設備工事標準仕様書」（令和 5 年版 以下「標準仕様書」という。）に定めのない事項又はこれにより難しい事項を定めている。本特記仕様書に記載されていない事項については、標準仕様書のとおり施工する。
- 2) 設計図書間に相違がある場合の優先順位は
1 質問回答書 2 特記仕様書 3 設計図 4 標準仕様書 とする。
- 3) 本工事は、設計図書に従い施工することとするが、設計図書に明示されていない事項であっても工事の性質上当然必要なものについては監督員の指示に従い施工する。
- 4) 本特記仕様書の各項目における○については、本工事において適用させるものであることを示す。
- 5) 受注者は、関係諸法規の遵守を心懸け、「建築基準法」、「消防法」等に準拠しているか確認検討し、監督員の指示に従い施工する。

2 工事の入札等について

入札（又は見積書の提出）に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

3 各種点検、調査、見学会等への協力

- 1) 監督員が所属する部の監督員以外の職員が、施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るために、各種点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立ち会い、協力しなければならない。
- 2) 1)の各種点検、調査等の結果に基づき、監督員から改善措置等の指示が出された場合は、速やかにその指示に従わなければならない。
- 3) 監督員が必要とする現場見学会等を開催する場合は、受注者はこれに協力しなければならない。

4 工事の施工に伴う光熱水費の取扱い

本工事の施工に伴う光熱水費の支払は、次による。

- 受注者の負担とする。
- ・ 発注者の支給とする。

5 諸手続

工事の着手、施工又は完了に当たり、「労働安全衛生法」第88条第 1 項のほか、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等について十分調査の上、これを遅滞なく行う。なお、手続きに関する費用は受注者の負担において行うこと。

6 現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者

「建設業法」（昭和24年法律第100号）第26条第 3 項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への専任を要しない。

- 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）
当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。
- 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。
- 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間
当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。
なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能である場合は、同一の監理技術者又は主任技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。
- 工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

7 工事实績情報の登録

契約金額が500万円以上の工事については、工事实績情報システム（コリンズ）に基づく工事实績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、標準仕様書に示す期間内に一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）に登録する。また、登録後は、JACICの発行する「登録内容確認書」の写しを監督員に提出する。【登録先】 JACICのホームページ「コリンズ・テクリス」を参照すること。

8 提出書類

受注者等が監督員に提出する工事請負契約関係の書面の書式、その提出部数等は、別に定める調布市総務部「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」等による。
ただし、これに定めのないものは、監督員の指示による。

9 関連工事等の調整

本工事の施工に伴う別契約の関連工事は、次のとおりである。

- 調布駅広場口上家改修工事
- 調布駅前広場整備工事

上記別途工事と施工上関連する工事については、当該工事関係者と相互に協力し、工事全体への円滑な施工計画に励むこと。

1 0 過積載の防止

本工事における過積載の防止については、標準仕様書によるほか、「過積載防止対策マニュアル」（東京都財務局）によるものとする。

「過積載防止対策マニュアル」は、東京都財務局ホームページを参照する。

1 1 保険の加入及び事故の補償

- 本工事において、受注者は法定外の労災保険（※）に付さなければならない。また、当該保険契約の証券又はこれに代わるものを発注者に提示する。
- ※ 法定外の労災保険とは、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約であり、国の労働災害補償保険（労災保険）とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とした保険契約をいう。

1 2 施 工

- イ）本工事に関し、仕様書並びに設計図書に示す工事範囲において、特記なき事項でも法規上、工事の性質上、及び技術上、当然本工事完成に必要と認められる工事は監督員の指示に従い施工するものとする。
- ロ）設計図書は、工事の概要を示すものであるから、工事着手前に必ず施工詳細図を作成し、監督員の承認を受けた後で施工すること。
- ハ）設計図書に質疑があるときは、書面で提出し、必ず事前に監督員と打合せ、監督員の指示を受けてから施工すること。
- ニ）上記イ）及び現場の納まり、取合い等の関係による変更は、受注者の負担において施工し、これに伴う設計の変更（金額の増減）は行わない。

1 3 工事検査及び工事写真

本工事施工に際し、工事完了後容易に点検、検査のできない箇所は、その過程において監督員の検査を受けると共に、写真を撮影する。また、工事の進行状況を各工程順に写真撮影し、いつでも何時でも提出が出来るように整理しておくこと。その他工事写真に関する定めは、監督員の指示による。ただし、監督員の承諾を受けた場合は、立会検査を省略することができる。
完成検査においては、工事が完全に終わっていることは無論であるが、関係の必要書類・工事写真・試運転記録・自主検査記録・その他について整理し、検査受入れ態勢を完成させた状態で検査に臨むこと。

1 4 機器及び材料

本工事に使用する機器及び材料類は全て良質完全なもので、適合品を使用するものとする。また、速やかにメーカーリストの承諾を受けること。

1 5 機器材料検査

本工事に使用する機器、材料は全て現場搬入の際、監督員の検査を受け、合格した物を使用すること。また、製作物及び、監督員が特に指示した場合は製作工場において、監督員の立会検査を実施し、試験を合格した後に現場へ搬入すること。

1 6 安全管理等

- 1) 安全・地元対策
①本工事は駅前広場であるため、特に歩行者、バス、タクシー、一般車等の交通に支障をきたさぬようかつ安全にも十分配慮した工事計画を立案すること。
②工事にともなう仮設工事の計画においては、駅前広場であることや駅周辺の状況を踏え、景観・環境等に十分配慮したものとする。特に歩行者、一般車輛等に接面する箇所においては、土砂等の飛散や工事排水、塵埃等に充分配慮しつつ視覚、圧迫感などにも十分配慮した計画とすること。
③工事の施工において影響を及ぼすおそれがあると思われる周辺建物等については、受注者の責任において必要な調査等を実施すること。
④受注者は必要に応じ周辺住民、関係各者等への工事施工に関する説明資料の作成およびその説明を行うこと。
⑤施工仮設計画により、やむを得ず施工時間外に工事が発生する場合は、事前に監督員に承諾を得ると共に、必要に応じて周辺住民、関係各所等への工事施工に関する説明等を行なう。また、それらは受注者の負担において実施すること。
⑥事故などにより損害や破損障害を与えた場合は、受注者の責任において、保障又は補修等を速やかに行い、円満に解決すること。本工事施工に際しては、「労働安全衛生法」、「建設業法」等関係法令に定める諸規則を遵守し、安全管理に努めるものとする。その他監督員の指示する安全措置を講ずること。
- 2) 工事中における案内標示等

3 工事関係図書

1) 実施工程表

- (4) 実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。

- 全体工程表（ネットワーク工程表）
- 月間工程表（適宜）
- 週間工程表（適宜）

2) 施工計画書

- (1) 着工に先立ち、現場組織、安全体制、仮設計画等の工事の総合的な計画をまとめた施工計画書（総合施工計画書）を作成し、監督員に提出する。
- (2) 品質計画、施工の具体的な計画並びに施工の確認内容及びその確認を行う段階等を定めた施工計画書（工種別施工計画書）を工事の施工に先立ち作成し、監督員の承諾を受ける。ただし、軽易な工種については、監督員の承諾を受けて作成を省略することができる。
- (3) 施工計画書の作成に当たり、関連工事等の関係者と調整の上、十分検討する。
- (4) 施工計画書の内容を変更する必要がある場合は、あらかじめ変更内容を監督員に報告するとともに、施工等に支障がないよう適切な措置を講ずる。

3) 工事の記録等

- (5) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）の最新版による。また、工事記録写真撮影計画書の作成は次による。
 - 作成する。
 - ・ 作成しない。
- エ 写真帳の提出は、次による。
 - 提出する。なお、写真帳とは工事記録写真を工種、区分ごとに施工順序に従い系統だって整理し、必要に応じてキーブラン、説明図を添付したものである。

4 工事現場管理

1) 施工条件

施工条件は次による。

- ①施工時間は原則、バスの運航が終了した夜間（最終バス～始発バス）とする。
- ②振動、騒音など影響の生じる作業は周辺に十分配慮して施工すること。
- ③バス、タクシー、一般車、歩行者等と近接する工事となるため、交通等に支障をきたさぬよう各関係者と協議を行い、現在利用されている機能の継続かつ安全に十分配慮した施工計画を立案すること。
- ④工事車両の出入り及び重機等の搬入について、交通規制を行う場合は各関係機関と協議を行い、承諾の上実施すること。
- ⑤足場設置期間は常時、誘導員を配置し、安全対策に努めること。
- ⑥現場着手時期は、調布駅広場口上家改修工事と調整が必要となる。令和 7 年 1 0 月～ 1 1 月上旬を想定しているが、各協議のうえ施工すること。

2) 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町 1 丁目39番地先から布田 4 丁目32番地先まで		
図 面 名 称	特記仕様書（ 1 ）		
縮 尺	_____		図面番号
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日		A
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			01

5 施 工

1) 排気ガス対策型建設機械

次の建設機械は、排出ガス対策型建設機械とする。

- d. 発動発電機（可搬式・溶接兼用機を含む。）
- e. 空気圧縮機（可搬式）

2) 低騒音型・低振動形型建設機械

次の建設機械は、低騒音型・低振動形型建設機械とする。

- c. 発動発電機（可搬式・溶接兼用機を含む。）
- d. 空気圧縮機（可搬式）
- h. 振動コンパクタ、タンバその他これらに類する締固め機械
- j. カッタその他これらに類するコンクリート構造物とりこわし機
- k. 電気グラインダその他これらに類するコンクリートはつり機

6 材 料

第1章 総則

第4節 材料

1.4.1 環境への配慮

- (2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次による。

ア 規制対象外

- (7) JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
- (4) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品
- (9) 下記表示のあるJAS規格品
 - a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用
 - b 接着剤等不使用
 - c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用
 - d ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
 - e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
 - f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

7 建築工事特記事項

第9節 しゅん功図等

1.9.1 完了時の提出図書

- (1) 提出図書

ア しゅん功図は、次による。

- 作成する（「1.9.2 しゅん功図」による。）。
- ・ 作成しない。

イ しゅん功写真は、次による。

- 作成しない。

ウ 安全に関する資料は、次による。

- 作成する（「1.9.3 安全に関する資料」による。）。
- ・ 作成しない。

1.9.2 しゅん功図

しゅん功図面の作成に当たっては、監督員の承諾を得て設計原図を複写訂正し、しゅん功原図としてもよい。

種類、記入内容及び提出部数は、次による。

- (1) 電子データ版（CD-R等） 1 部（JWW及びPDFデータ）
- (2) 見開製本 (A3) 1 部

1.9.3 安全に関する資料

- (1) 安全に関する資料の作成内容等は、次による。

ア 建物保全データ 電子データで1部

監督員より対象施設の設計時における建物保全データを受領し、しゅん功時に更新したものを提出する。

イ その他の安全に関する資料

- 付属品等引渡し通知書
- 試験成績書
- 官公署届出書類（副本）
- 官公署届出書類の写し
- 鍵・備品・工具リスト
- 保証書
- 建築物等の保守に関する説明書（機器取扱説明書、装置の運転説明書等）
- ※ 官公署届出書類及び保証書を除き、1部提出する。

1.9.4 電子納品

- (1) 本工事は、電子納品対象工事とする。

電子納品については、東京都ホームページで「東京都財務局電子納品運用ガイドライン」（東京都財務局）の最新版を参照する。

- (2) 電子納品対象成果物は、次によることとし、詳細は監督員との事前協議による。

- 「1.9.2 しゅん功図」によるしゅん功図
- 「1.9.3 安全に関する資料(1)」による建物保全データ及びその他の安全に関する資料

「東京都財務局電子納品運用ガイドライン」に基づき作成し、1部監督員に提出する。

- (3) 設計図CADデータの貸与の適用は、次による。

- 貸与する。ただし、貸与するデータを当該工事における施工図又はしゅん功図の作成以外の用途に使用してはならない。

CADデータの著作者名：調布市

- ・ 貸与しない。

第2章 仮設工事

第2節 縄張り、遣方、仮囲い、足場等

2.2.4 足場、仮囲い等

- (2) 仮設等については、次による。

- 仮設計画図（参考）によるが、ロータリー内に位置するため、事前に協議を重ね、車道及び歩道への影響が最小限となるよう計画すること。

第3節 材料置場、下小屋その他仮設物

2.3.4 監督員事務所の規模、仕上げ、備品等

監督員事務所の設置は、次による。

- 設置しない。
- ・ 設置する。

第9章 防水工事

第7節 シーリング

9.7.2 材料

- (2) シーリング材の種類及び使用箇所は、次による。

（下記以外は、標準仕様書9.6.1による。）

シーリング材の種類	使用箇所
変性シリコン（HS-2）15×15	金属板周り

9.7.5 シーリング材の試験

- (2) 接着性試験は、次による。

- 簡易接着性試験
- ・ 引張接着性試験

第14章 金属工事

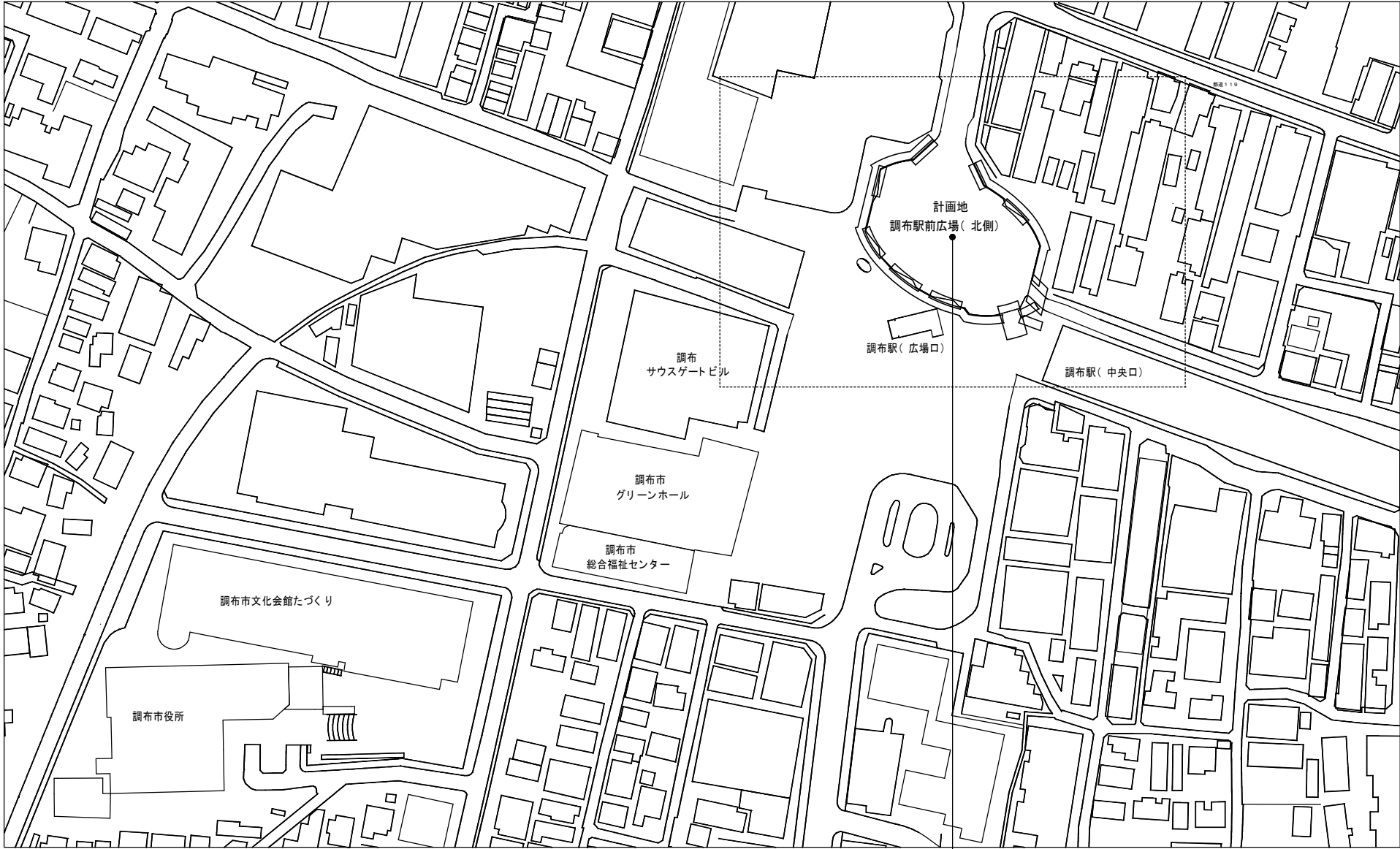
第2節 表面処理

14.2.1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

- (1)(2) アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別、着色方法、色合等は、次による。

部 位	材 料	仕 上
1. 屋 根	：アルミハニカム t=104mm アルミニウム合金t=2.0 JIS H4000 A3004P-H32	低汚染形フッ素樹脂焼付塗装 メタリック塗装 40m/μ以上
2. ハニカム外周枠	：アルミニウム合金 押出形材 JIS H4100 A6063 S-75	電解二次着色
3. 幕板（一般部）	：アルミニウム合金 押出形材 JIS H4100 A6063 S-75	低汚染形フッ素樹脂焼付塗装 メタリック塗装 40m/μ以上
4. 幕板（軒樋部）	：アルミニウム合金 JIS H4000	低汚染形フッ素樹脂焼付塗装 メタリック塗装 40m/μ以上
5. 軒 樋	：アルミニウム合金 押出形材 JIS H4100 A6063 S-75	低汚染形フッ素樹脂焼付塗装 メタリック塗装 40m/μ以上

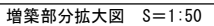
工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町1丁目39番地先から布田4丁目32番地先まで		
図 面 名 称	特記仕様書（2）		
縮 尺	_____	図面番号	
		A	
作 成 年 月 日	令和 7 年	月	日
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			02



調布市小島町一丁目39番地8, 9, 10, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 小島町二丁目60番地1, 26, 40, 45, 48, 49の各一部,
布田一丁目37番地3, 4, 5, 6, 7, 17, 21, 22, 38番地1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 39番地4, 5, 11, 40番地7, 41番地7, 53番地1, 17の各一部, 53番地20, 21, 22—
布田四丁目32番地1, 44, 45の各一部

最寄り駅 京王線調布駅（地下駅） 地上部分中央口から約6 m

工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事	
工 事 箇 所	調布市小島町1丁目39番地先から布田4丁目32番地先まで	
図 面 名 称	案 内 図	
縮 尺	Non scale	図面番号
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日	A
調布市 都市整備部 まちづくり推進課		03



工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町1丁目39番地先から布田4丁目32番地先まで		
図 面 名 称	上屋求積図		
縮 尺	1/150 (A1) 1/300 (A3)		図面番号
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日		A
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			04

	記号	計算式 (m)	面積 (㎡)
(1-1)	1	$0.5 \times (36.285 \times 36.285 \times 25.248 \times \pi \div 180 - 36.285 \times 36.285 \times \sin(25.248 \times \pi \div 180))$	9.298
(1-1)	2	$0.5 \times (36.285 \times 36.285 \times 22.538 \times \pi \div 180 - 36.285 \times 36.285 \times \sin(22.538 \times \pi \div 180))$	6.626
(1-1)	3	$0.5 \times (63.285 \times 63.285 \times 27.234 \times \pi \div 180 - 63.285 \times 63.285 \times \sin(27.234 \times \pi \div 180))$	35.440
(1-1)	4	$0.5 \times (63.285 \times 63.285 \times 4.693 \times \pi \div 180 - 63.285 \times 63.285 \times \sin(4.693 \times \pi \div 180))$	0.183
(1-1)	5	$0.5 \times (36.285 \times 36.285 \times 23.421 \times \pi \div 180 - 36.285 \times 36.285 \times \sin(23.421 \times \pi \div 180))$	7.432
(1-2)	6	$0.5 \times (42.891 \times 42.891 \times 10.702 \times \pi \div 180 - 42.891 \times 42.891 \times \sin(10.702 \times \pi \div 180))$	0.997
(1-3)	7	$0.5 \times (36.285 \times 36.285 \times 7.237 \times \pi \div 180 - 36.285 \times 36.285 \times \sin(7.237 \times \pi \div 180))$	0.214
(1-3)	8	$0.5 \times (36.285 \times 36.285 \times 28.685 \times \pi \div 180 - 36.285 \times 36.285 \times \sin(28.685 \times \pi \div 180))$	13.596
(1-3)	9	$0.5 \times (63.285 \times 63.285 \times 16.269 \times \pi \div 180 - 63.285 \times 63.285 \times \sin(16.269 \times \pi \div 180))$	7.609
(1-3)	10	$0.5 \times (60.260 \times 60.260 \times 8.551 \times \pi \div 180 - 60.260 \times 60.260 \times \sin(8.551 \times \pi \div 180))$	-1.004
(1-3)	11	$0.5 \times (58.000 \times 58.000 \times 10.974 \times \pi \div 180 - 58.000 \times 58.000 \times \sin(10.974 \times \pi \div 180))$	-1.966
(1-3)	12	$0.5 \times (33.260 \times 33.260 \times 18.539 \times \pi \div 180 - 33.260 \times 33.260 \times \sin(18.539 \times \pi \div 180))$	-3.106
(1-3)	13	$0.5 \times (33.260 \times 33.260 \times 7.276 \times \pi \div 180 - 33.260 \times 33.260 \times \sin(7.276 \times \pi \div 180))$	-0.188
(1-2)	14	$0.5 \times (29.824 \times 29.824 \times 15.416 \times \pi \div 180 - 29.824 \times 29.824 \times \sin(15.416 \times \pi \div 180))$	-1.438
(1-1)	15	$0.5 \times (33.260 \times 33.260 \times 21.021 \times \pi \div 180 - 33.260 \times 33.260 \times \sin(21.021 \times \pi \div 180))$	-4.522
(1-1)	16	$0.5 \times (60.260 \times 60.260 \times 1.099 \times \pi \div 180 - 60.260 \times 60.260 \times \sin(1.099 \times \pi \div 180))$	-0.002
(1-1)	17	$0.5 \times (58.000 \times 58.000 \times 12.179 \times \pi \div 180 - 58.000 \times 58.000 \times \sin(12.179 \times \pi \div 180))$	-2.686
(1-1)	18	$0.5 \times (60.260 \times 60.260 \times 4.385 \times \pi \div 180 - 60.260 \times 60.260 \times \sin(4.385 \times \pi \div 180))$	-0.135
(1-1)	19	$0.5 \times (58.000 \times 58.000 \times 13.072 \times \pi \div 180 - 58.000 \times 58.000 \times \sin(13.072 \times \pi \div 180))$	-3.320
(1-1)	20	$0.5 \times (60.260 \times 60.260 \times 5.169 \times \pi \div 180 - 60.260 \times 60.260 \times \sin(5.169 \times \pi \div 180))$	-0.222
(1-1)	21	$0.5 \times (31.000 \times 31.000 \times 22.307 \times \pi \div 180 - 31.000 \times 31.000 \times \sin(22.307 \times \pi \div 180))$	-4.690
(1-1)	22	$0.5 \times (33.260 \times 33.260 \times 17.960 \times \pi \div 180 - 33.260 \times 33.260 \times \sin(17.960 \times \pi \div 180))$	-2.825

(1-2)	23	$8.067 \times 2.846 \div 2$	11.479
(1-1)	24	$3.924 \times 0.547 \div 2$	1.073
(1-2)	25	$8.067 \times 2.668 \div 2$	10.761
(1-2)	26	$3.464 \times 8.000 \div 2$	13.856
(1-2)	27	$3.464 \times 8.000 \div 2$	13.856
(1-2)	28	$8.798 \times 3.329 \div 2$	14.644
(1-2)	29	$8.798 \times 6.038 \div 2$	26.561
(1-2)	30	$9.276 \times 3.120 \div 2$	14.471
(1-3)	31	$8.254 \times 5.285 \div 2$	21.811
(1-3)	32	$10.100 \times 5.285 \div 2$	26.689
(1-3)	33	$5.598 \times 0.951 \div 2$	2.661
(1-3)	34	$9.853 \times 2.739 \div 2$	13.493
(1-1)	35	$5.285 \times 9.578 \div 2$	25.309
(1-3)	36	$10.607 \times 2.371 \div 2$	12.574
(1-3)	37	$11.505 \times 2.086 \div 2$	11.999
(1-3)	38	$11.517 \times 2.248 \div 2$	12.945
(1-1)	39	$11.470 \times 5.285 \div 2$	30.309
(1-1)	40	$5.614 \times 0.984 \div 2$	2.762
(1-1)	41	$11.406 \times 2.697 \div 2$	15.380
(1-1)	42	$11.700 \times 0.894 \div 2$	5.229
(1-3)	43	$11.328 \times 3.278 \div 2$	18.566
(1-1)	44	$11.779 \times 2.245 \div 2$	13.221
(1-3)	45	$10.607 \times 0.275 \div 2$	1.458
(1-1)	46	$12.384 \times 1.465 \div 2$	9.071
(1-1)	47	$12.750 \times 2.197 \div 2$	14.005
(1-1)	48	$12.745 \times 2.170 \div 2$	13.828
(1-1)	49	$12.785 \times 2.247 \div 2$	14.363
(1-3)	50	$11.557 \times 1.589 \div 2$	9.182
(1-1)	51	$13.647 \times 2.172 \div 2$	14.820
(1-1)	52	$13.718 \times 2.245 \div 2$	15.398
(1-1)	53	$14.181 \times 0.912 \div 2$	6.466
(1-1)	54	$15.861 \times 1.095 \div 2$	8.683

(1-3)	55	$17.977 \times 0.882 \div 2$	7.927
(1-1)	56	$8.050 \times 0.823 \div 2$	3.312
(1-1)	57	$16.776 \times 2.039 \div 2$	17.103
(1-1)	58	$15.654 \times 1.519 \div 2$	11.889
(1-1)	59	$11.779 \times 4.200 \div 2$	24.735
(1-3)	60	$17.909 \times 2.391 \div 2$	21.410
(1-3)	61	$11.517 \times 3.320 \div 2$	19.118
(1-3)	62	$17.773 \times 2.016 \div 2$	17.915
(1-3)	63	$13.549 \times 1.273 \div 2$	8.623
(1-3)	64	$11.261 \times 3.025 \div 2$	17.032
(1-3)	65	$12.073 \times 3.025 \div 2$	18.260
(1-3)	66	$11.557 \times 2.776 \div 2$	16.041
(1-3)	67	$11.328 \times 2.526 \div 2$	14.307
(1-3)	68	$4.531 \times 2.980 \div 2$	6.751
(1-3)	69	$4.649 \times 2.783 \div 2$	6.469
(1-2)	70	$9.276 \times 2.903 \div 2$	13.464
(1-2)	71	$8.000 \times 3.045 \div 2$	12.180
(1-1)	72	$13.366 \times 2.638 \div 2$	17.629
(1-1)	73	$31.027 \times 1.383 \div 2$	21.455
(1-1)	74	$16.496 \times 1.120 \div 2$	9.237
(1-1)	75	$23.362 \times 3.025 \div 2$	35.335
(1-1)	76	$13.402 \times 2.845 \div 2$	19.064
(1-1)	77	$14.029 \times 2.657 \div 2$	18.637
(1-1)	78	$12.793 \times 3.178 \div 2$	20.328
(1-1)	79	$7.295 \times 2.207 \div 2$	8.050
(1-1)	80	$16.776 \times 0.927 \div 2$	7.775
(1-1)	81	$11.255 \times 1.316 \div 2$	7.405
(1-1)	82	$16.496 \times 1.789 \div 2$	14.755
(1-1)	83	$10.196 \times 0.669 \div 2$	3.410
(1-1)	84	$20.854 \times 1.229 \div 2$	12.814
(1-1)	85	$31.027 \times 0.569 \div 2$	8.827
	1-85 面積		923.46

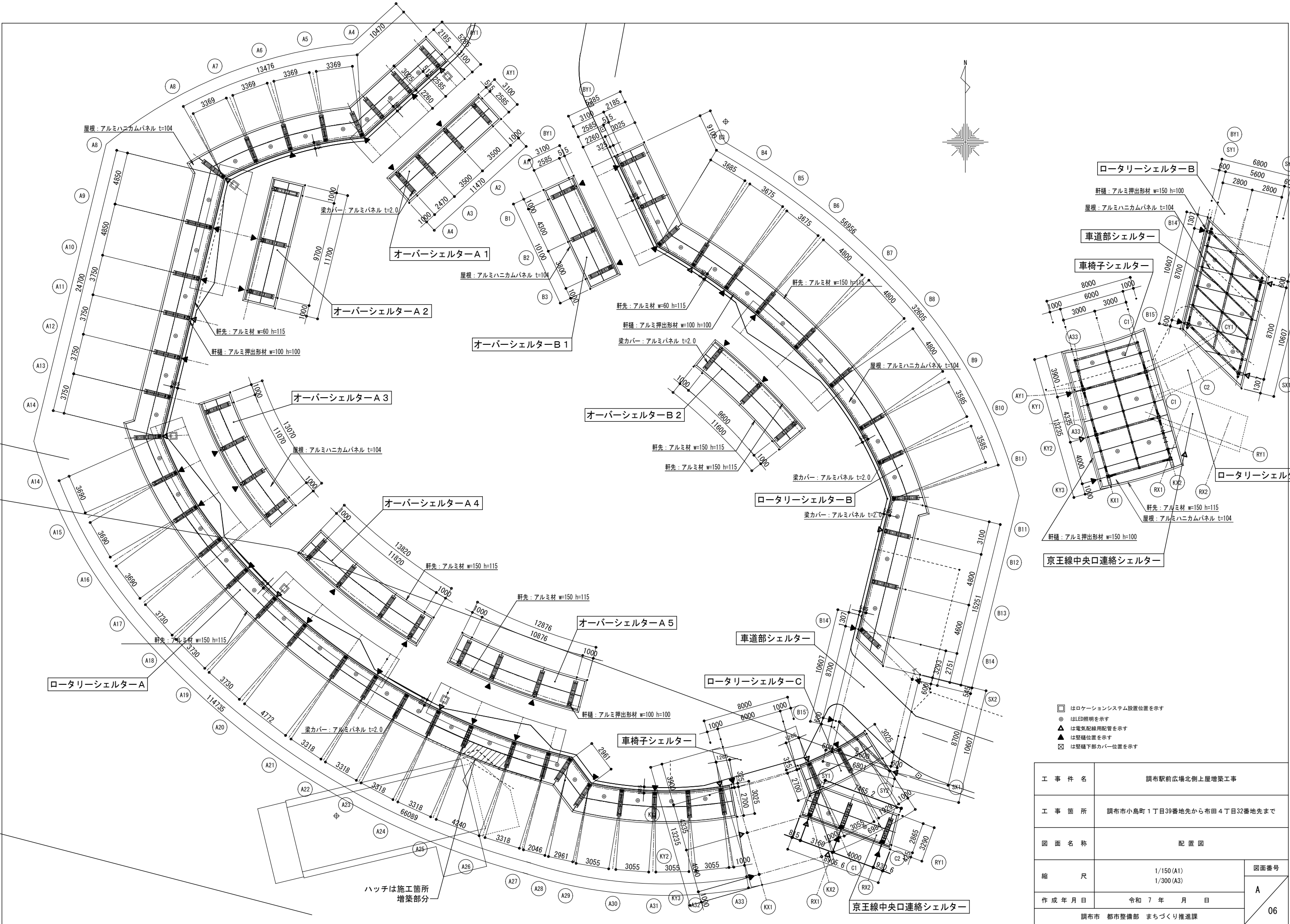
増築部分及び増築後の合計面積

A	$4.392 \times 1.065 \div 2$	2.339
B	$0.5 \times (63.285 \times 63.285 \times 3.977 \times \pi \div 180 - 63.285 \times 63.285 \times \sin(3.977 \times \pi \div 180))$	0.111
A + B 増築面積		2.45
1-85 面積		923.46
全体 合計面積		925.91

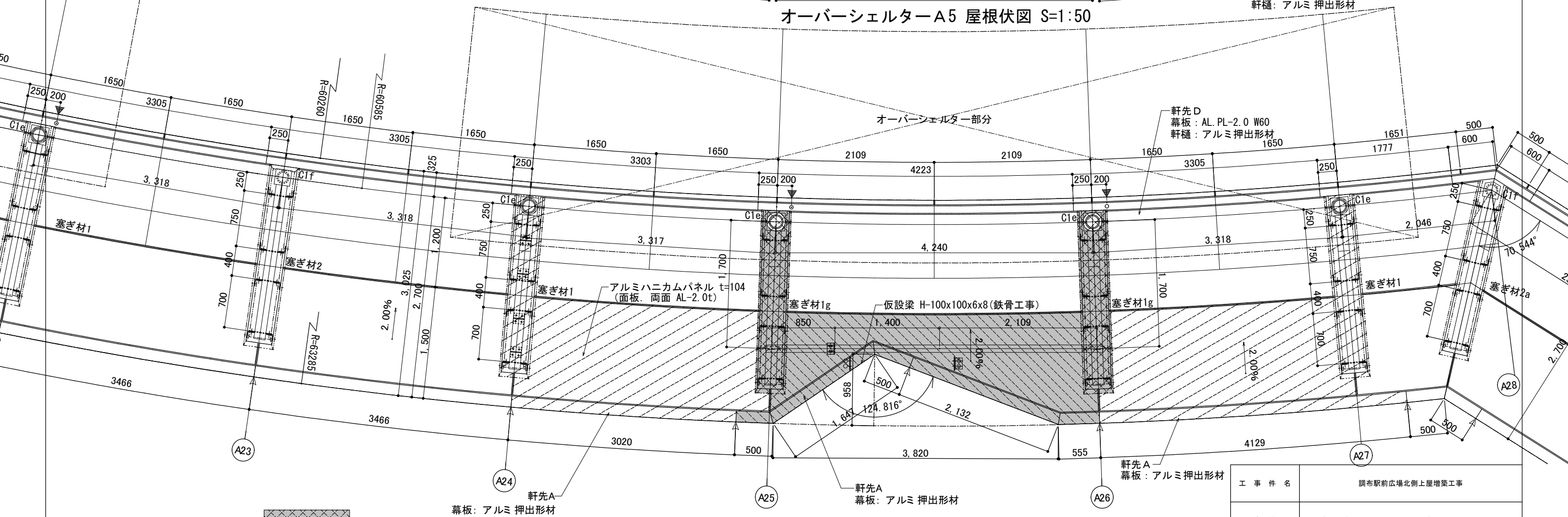
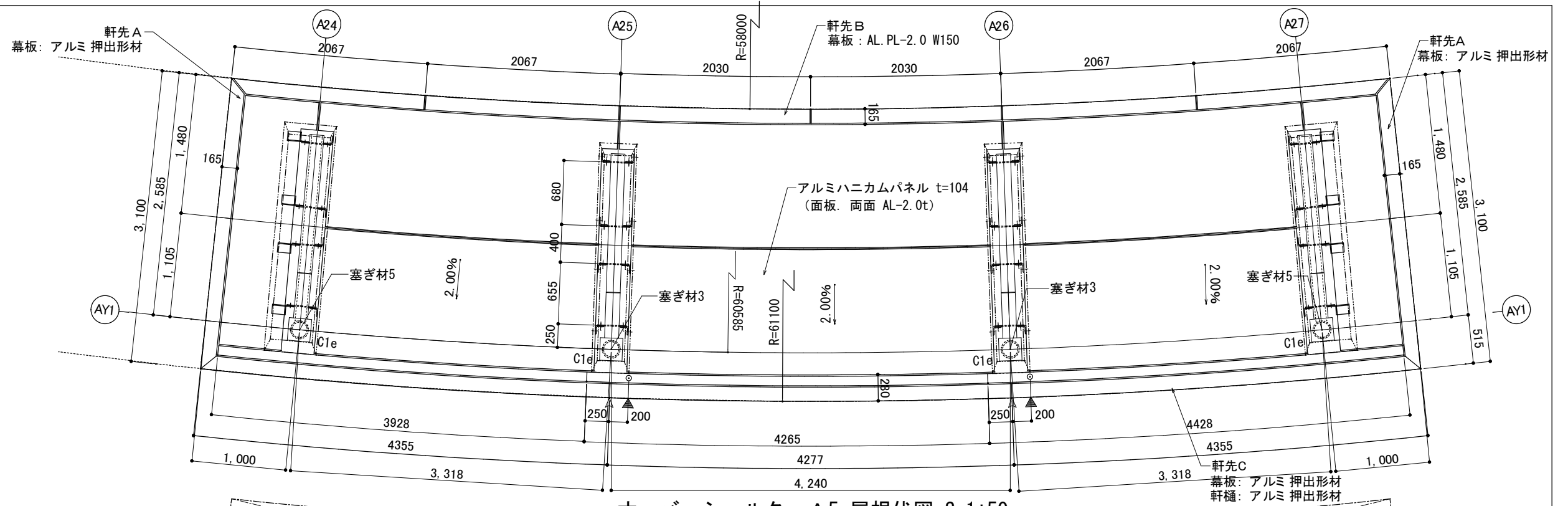
独立部分毎の延べ面積

番号	計 算 式	面積 (㎡)
1-1	(左の表1-1の和)482.25 + 1.88(重複部) + 2.45(増築部)	496.58
1-2	(左の表1-2の和)130.83	130.83
1-3	(左の表1-3の和)300.39 + 1.88(重複部)	302.27

工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町 1 丁目39番地先から布田 4 丁目32番地先まで		
図 面 名 称	上屋求積表		
縮 尺	_____		図面番号
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日		A
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			05

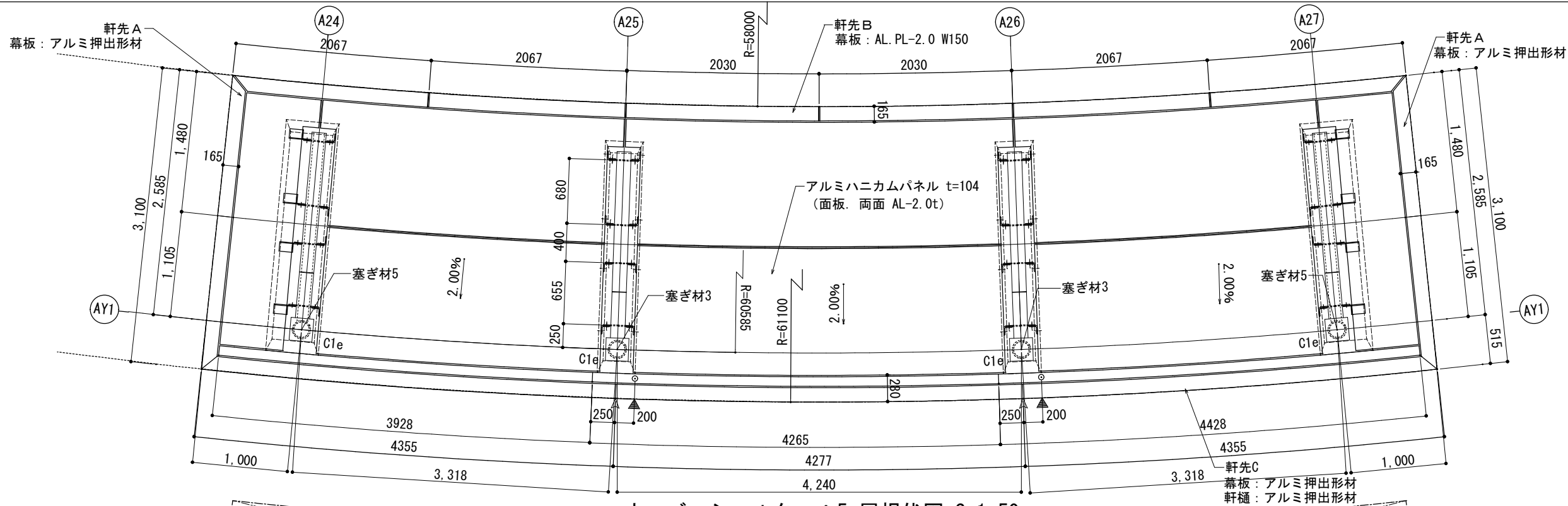


工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町 1 丁目 39 番地先から布田 4 丁目 32 番地先まで		
図 面 名 称	配 置 図		
縮 尺	1/150 (A1) 1/300 (A3)		図面番号
	令和 7 年 月 日		A
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日		06
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			

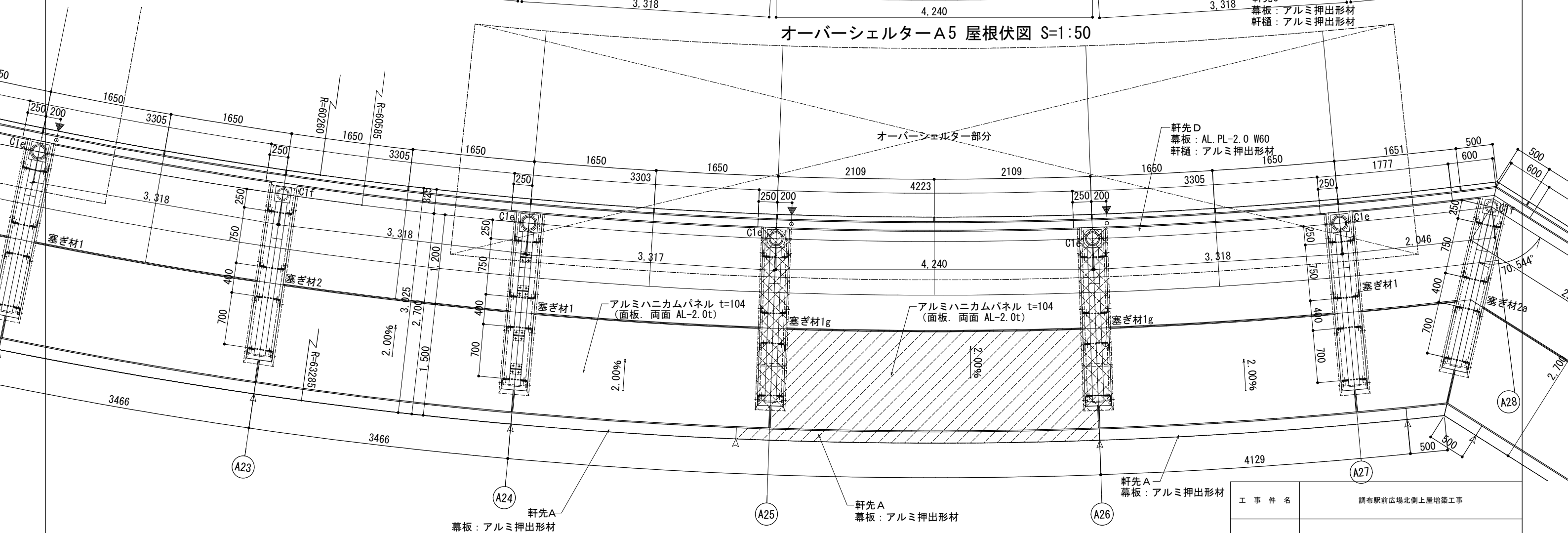


工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事	
工 事 箇 所	調布市小島町 1 丁目39番地先から布田 4 丁目32番地先まで	
図 面 名 称	屋根伏図（撤去）	
縮 尺	1/25 (A1) 1/50 (A3)	図面番号
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日	A
調布市 都市整備部 まちづくり推進課		07

工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町1丁目39番地先から布田4丁目32番地先まで		
図 面 名 称	基準断面図（撤去）		
縮 尺	1/15 (A1) 1/30 (A3)		図面番号
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日		A
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			08

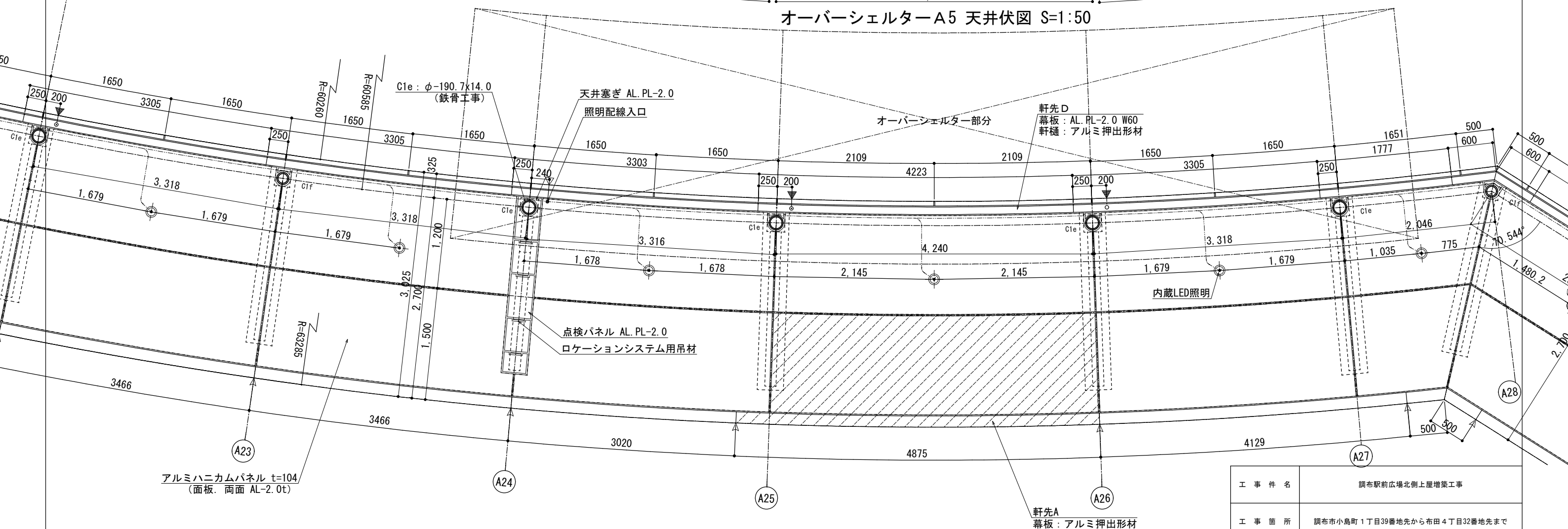
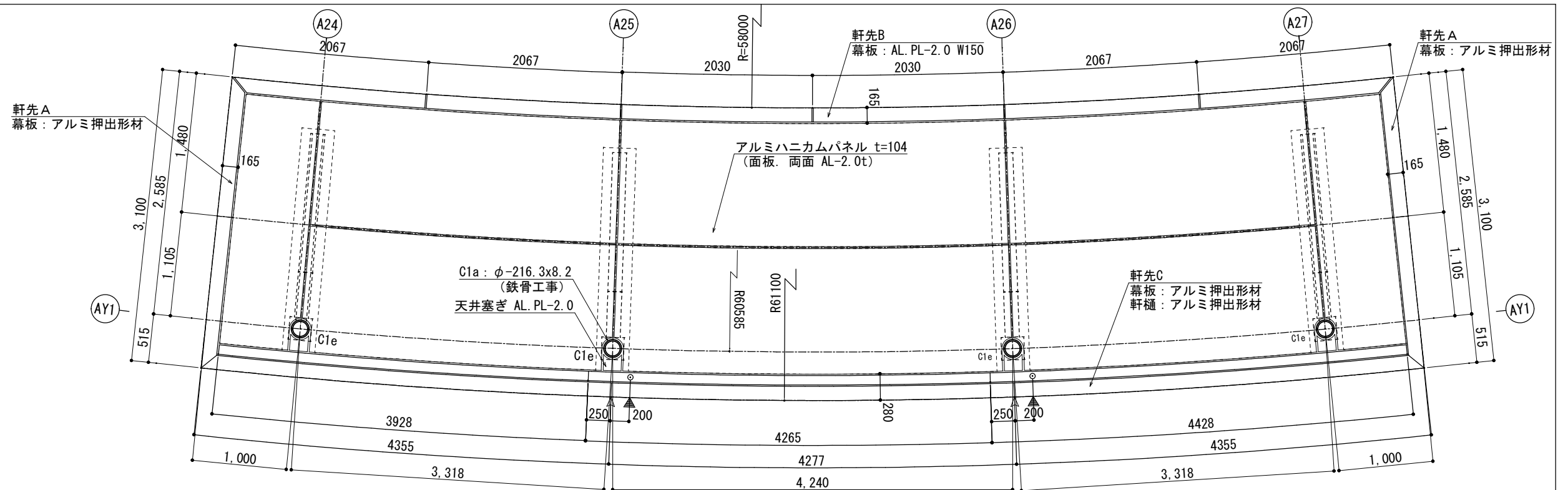


オーバーシェルターA5 屋根伏図 S=1:50



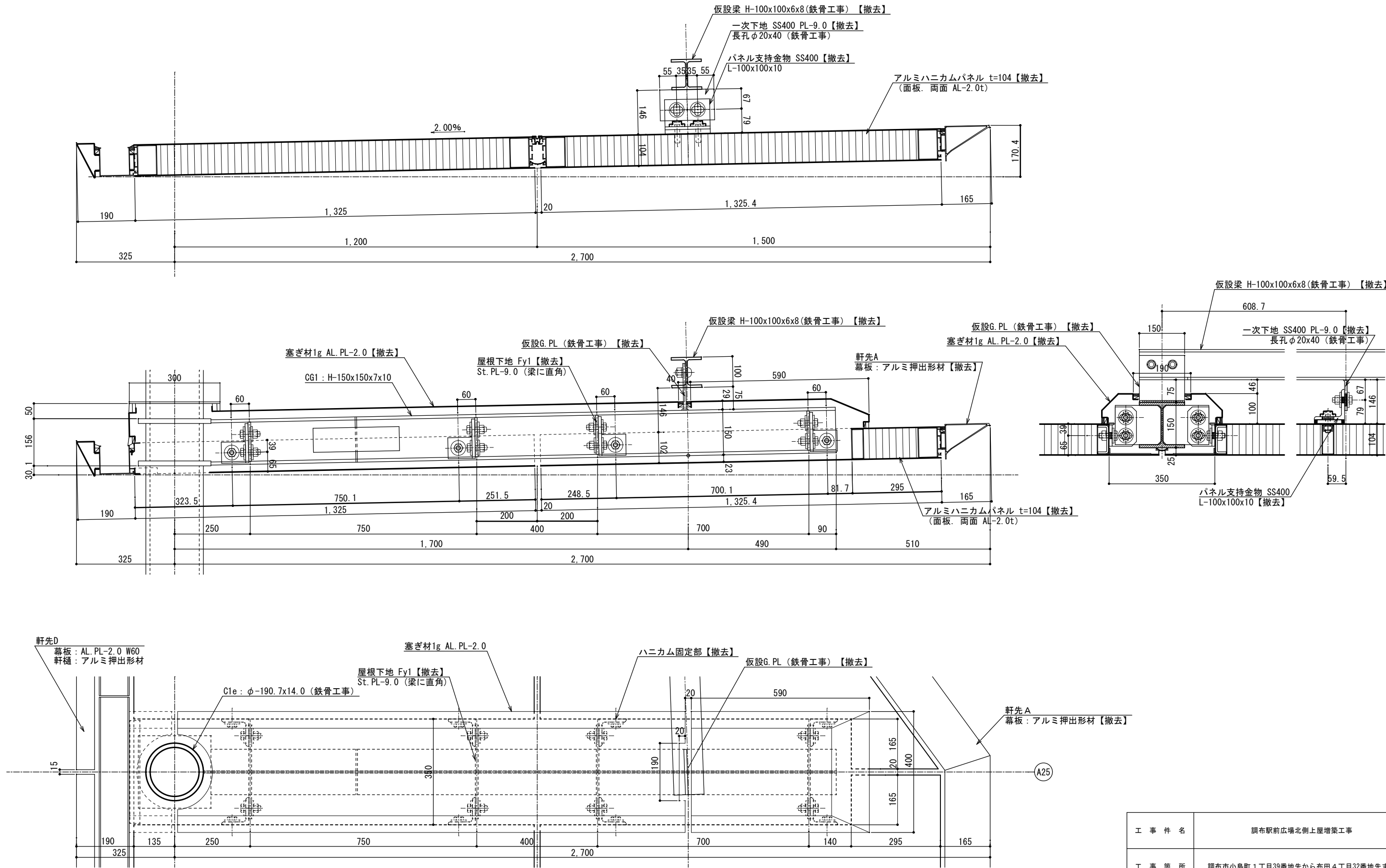
ロータリーシェルターA 屋根伏図 S=1:50

工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町 1 丁目39番地先から布田 4 丁目32番地先まで		
図 面 名 称	屋根伏図（復旧・新設）		
縮 尺	1/25 (A1) 1/50 (A3)		図面番号
			A
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日		09
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			

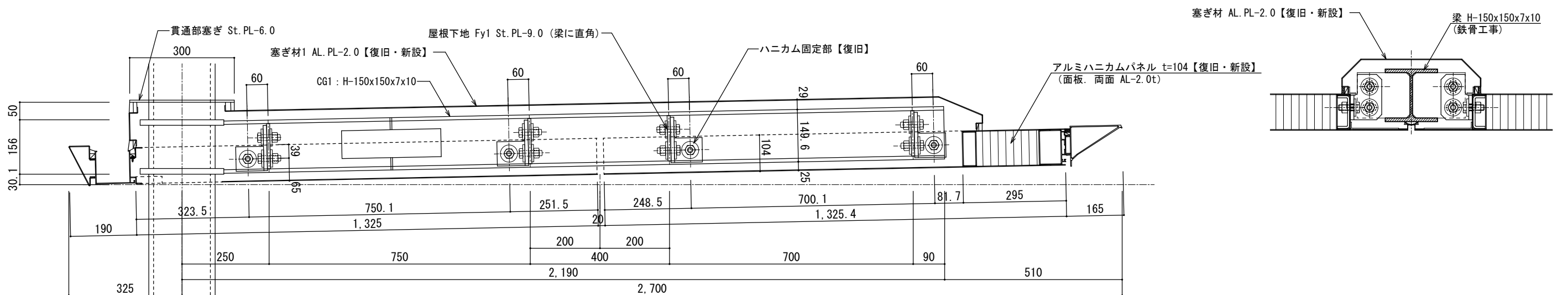
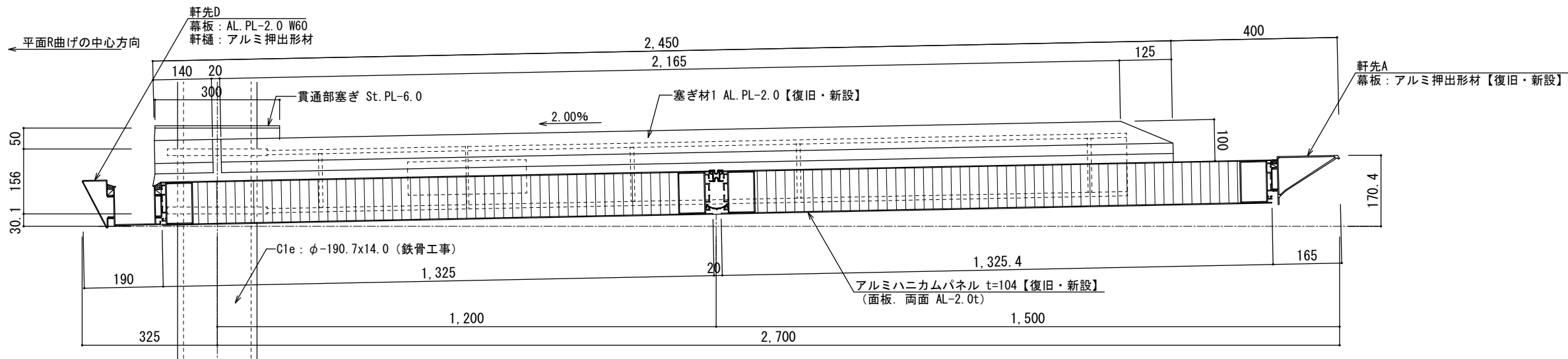


工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町 1 丁目39番地先から布田 4 丁目32番地先まで		
図 面 名 称	天井伏図（復旧・新設）		
縮 尺	1/25 (A1) 1/50 (A3)		図面番号
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日		A 10
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			

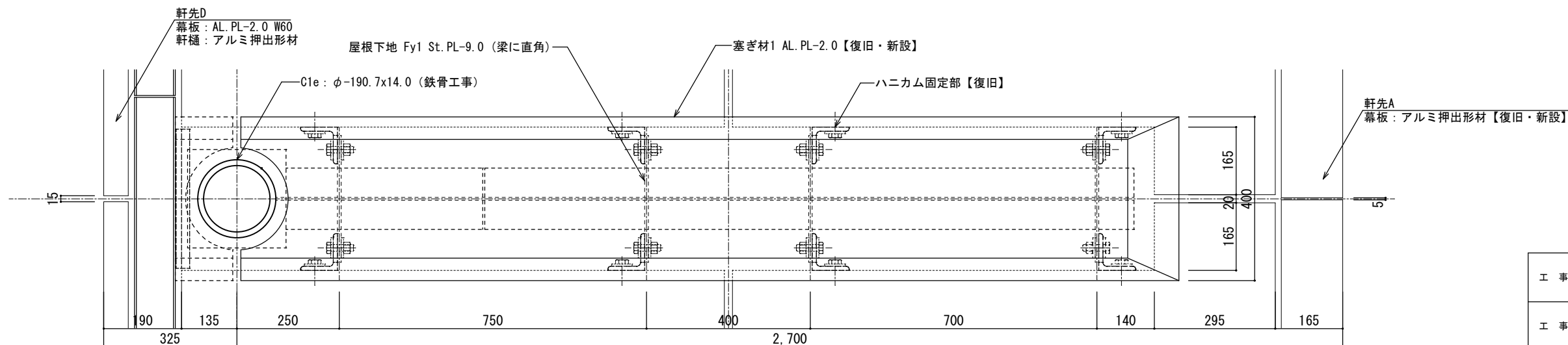
工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町 1 丁目39番地先から布田 4 丁目32番地先まで		
図 面 名 称	基準断面図（復旧・新設）		
縮 尺	1/15 (A1) 1/30 (A3)		図面番号
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日		A
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			11



工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町 1 丁目39番地先から布田 4 丁目32番地先まで		
図 面 名 称	部分詳細図（1）撤去		
縮 尺	1/6 (A1)	図面番号 A 12	
	1/12 (A3)		
作 成 年 月 日	令和 7 年	月	日
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			

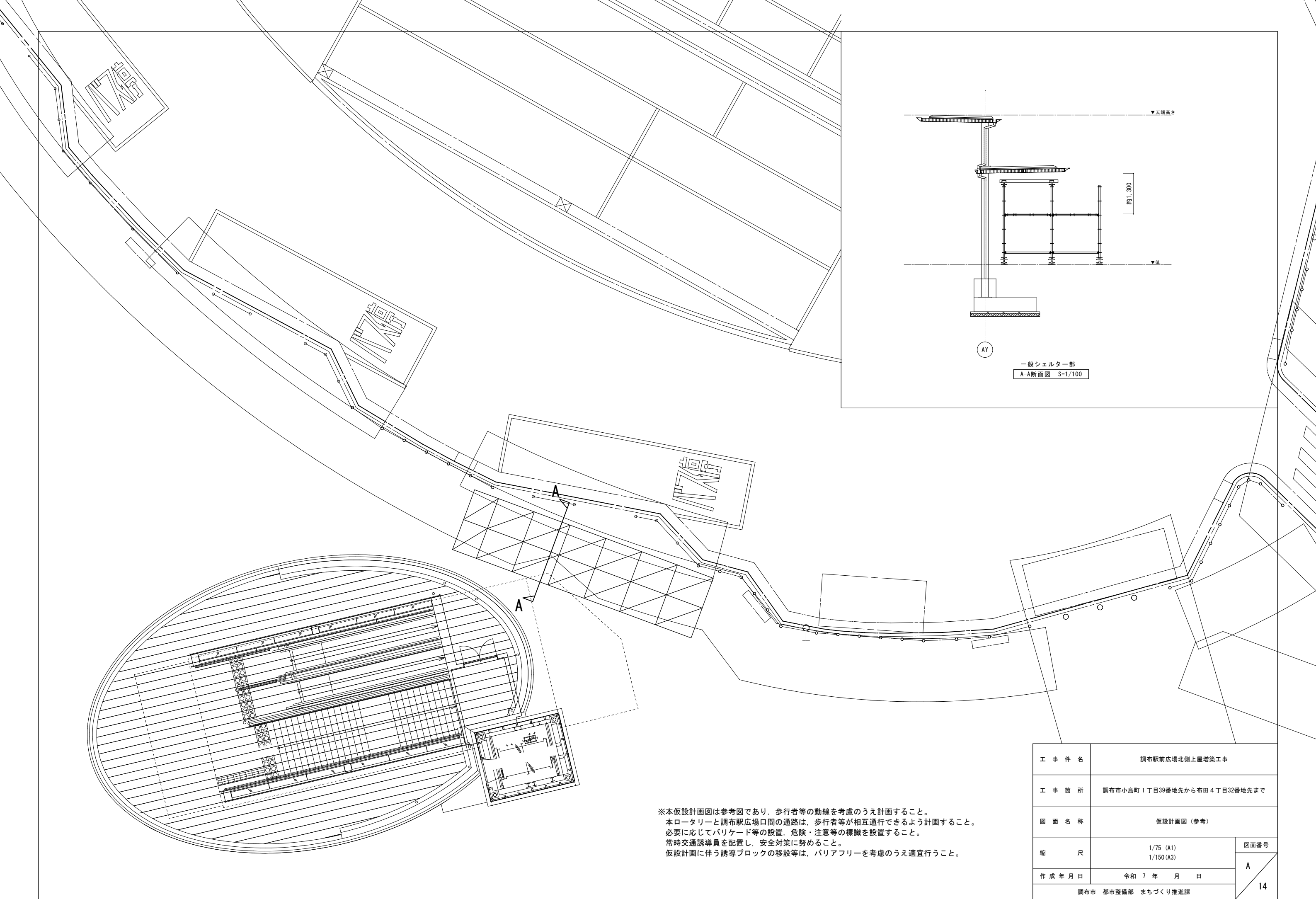


ロータリーシェルター屋根 断面図 S=1:6



屋根伏図 S=1:6

工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町1丁目39番地先から布田4丁目32番地先まで		
図 面 名 称	部分詳細図（2）復旧・新設		
縮 尺	1/6（A1） 1/12（A3）	図面番号	
		A	
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日		
調布市 都市整備部 まちづくり推進課		13	



※本仮設計画図は参考図であり、歩行者等の動線を考慮のうえ計画すること。
本ロータリーと調布駅広場口間の通路は、歩行者等が相互通行できるよう計画すること。
必要に応じてバリケード等の設置、危険・注意等の標識を設置すること。
常時交通誘導員を配置し、安全対策に努めること。
仮設計画に伴う誘導ブロックの移設等は、バリアフリーを考慮のうえ適宜行うこと。

工 事 件 名	調布駅前広場北側上屋増築工事		
工 事 箇 所	調布市小島町 1 丁目39番地先から布田 4 丁目32番地先まで		
図 面 名 称	仮設計画図（参考）		
縮 尺	1/75 (A1) 1/150 (A3)		図面番号
作 成 年 月 日	令和 7 年 月 日		A 14
調布市 都市整備部 まちづくり推進課			